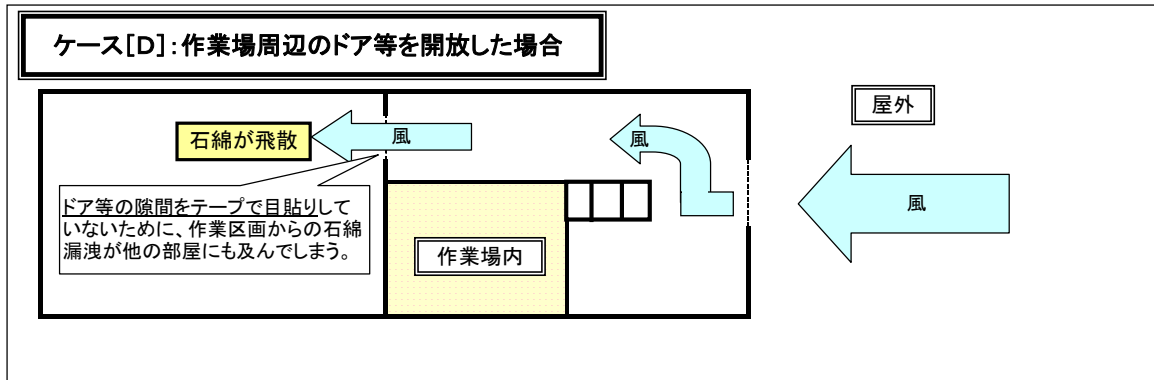
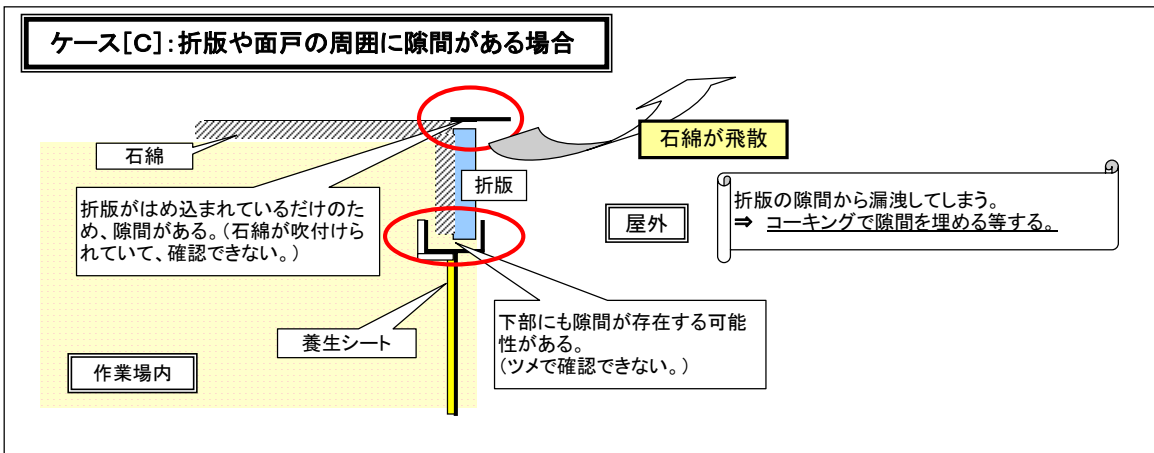
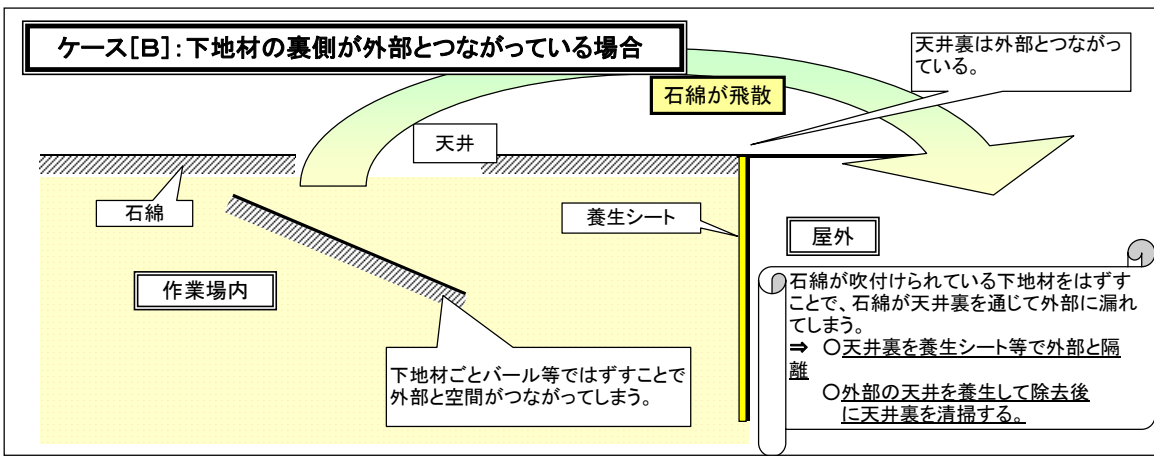
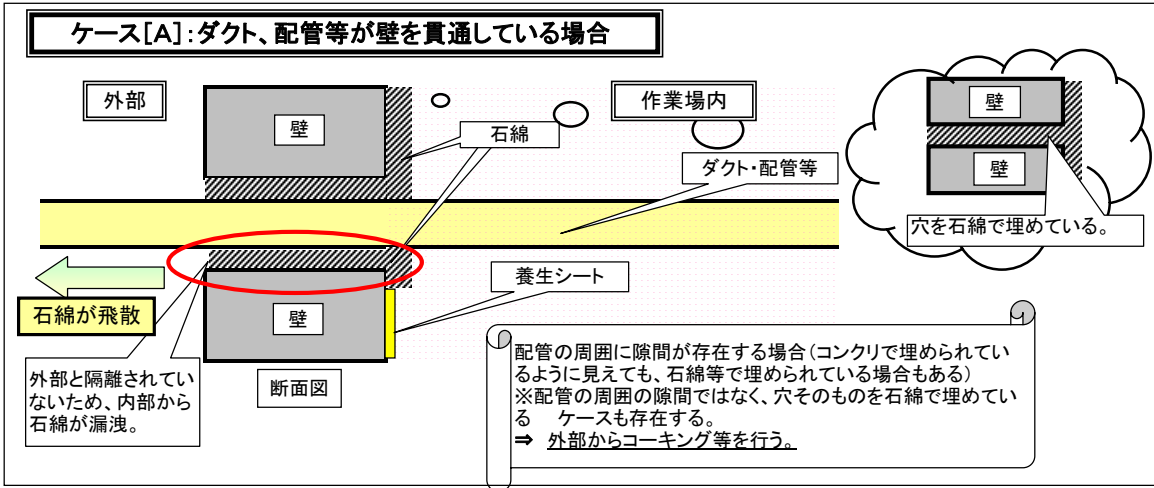


石綿（アスベスト）除去等作業のチェックポイント

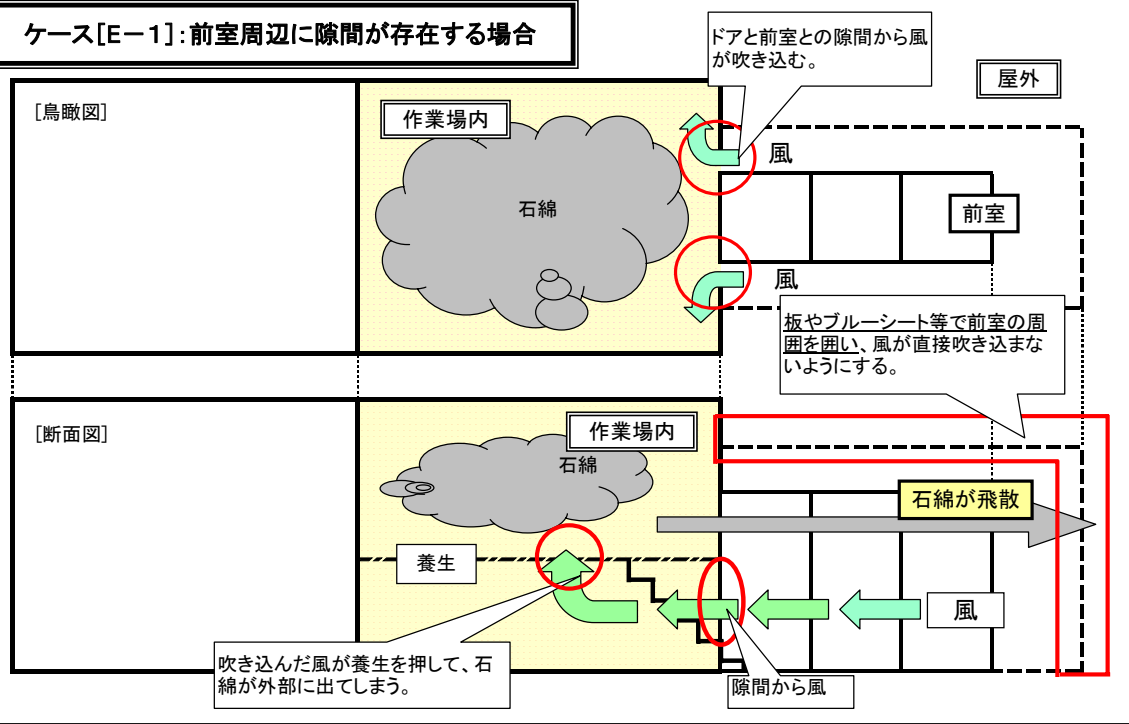
工 程	注意箇所等	対 応 内 容
作業前	作業手順	石綿の除去作業は、壁・床・天井や外壁・屋根等の <u>撤去・解体に先駆けて行う</u> 。（振動により石綿を飛散させる恐れがあるため、石綿を使用していない箇所の解体であっても、必ず石綿の除去作業を先行させる。） （内装等に用いられている建築材料が石綿含有建築材料である場合を除く。）
	清掃	養生に先駆け、 <u>真空掃除機等で作業場の清掃</u> を行う。 移動可能な設備等は、 <u>作業場以外の場所へ移動</u> させる。
	折版	<u>折版の部分や面戸の周囲に隙間が存在しないことを確認</u> する。 （隙間が内部から確認できない場合もあるため、 <u>必ず外部からも確認</u> する。） ⇒ 隙間が存在する場合は、プラスチックシートまたは、シーリング材（コーキング材）等で <u>外部から養生</u> する。⇒ ケース[C]
	面戸	
	壁・床・天井を貫通する設備 （ボイラー室のダクト・配管等）	壁・床・天井を貫通するダクト・配管等の周囲に隙間が存在しないことを <u>確認</u> する。 （隙間が石綿等で埋められている場合もある。そのような場合は、 <u>外部から確認</u> する。） ⇒ 隙間が存在する場合は、プラスチックシートまたは、シーリング材（コーキング材）等で <u>外部から養生</u> する。⇒ ケース[A]
	養生 天井裏・内壁裏	石綿とともに下地材（天井板や内壁材等）を除去する場合は、 <u>天井裏や内壁裏が外部と隔離されていることを確認</u> する。⇒ ケース[B] ⇒ 外部と隔離されていない場合は、プラスチックシート等で <u>外部から養生</u> する。 天井裏に吹付けられた石綿の除去に先行して、天井板を撤去する場合、 <u>天井板上面にたい積した石綿が外部に飛散しないよう養生・負圧下で行う</u> 。
	窓	隙間風で養生が剥がされないよう、 <u>テープで目貼り</u> する。
	壁	リシン等粘着テープが剥がれやすい壁面に対しては、 <u>栈木等で補強</u> を行う。（コンクリート壁面等に対しては、 <u>粘着スプレーや両面テープ</u> を用いて補強を行う。） 老朽化により壁が崩れる恐れのある場合には、 <u>必ず外部から木板等で補強</u> を行う。
	通気孔・換気扇等	通気孔・換気扇等は、 <u>プラスチックシート等で養生した上で通常の壁と同様の養生</u> を行う。 （屋外に通じている場合は、強風時の対策として、 <u>外部からも養生</u> する。）
	内装材・外装材	内装材や外装材の <u>破損箇所（壁の穴等外部に貫通する裂け目）がないことを確認</u> する。 ⇒ <u>プラスチックシート等で破損箇所を養生</u> する。
	前室	前室を屋外に設置する場合は、前室をブルーシートや木板で覆う等、 <u>風が直接吹き込まない構造にする</u> 。⇒ ケース[E-1, 2] 各室の仕切りは、ジッパー等密閉度の高い構造にする。
	足場等	設置した足場や配管等の突起物により <u>プラスチックシートが破損しないよう、養生シート上部から合板やテープ等で養生</u> する。 又は、突起物をテープ等で養生してから、 <u>プラスチックシートで養生</u> する。
	電源容量等	集じん・排気装置等の使用機材に必要な電源容量が十分確保されていることを <u>確認</u> する。（電源容量が不足する場合は、 <u>発電機等を使用</u> する。）
	廃棄物	<u>廃棄物の保管場所や処理手順等について確認</u> する。 排出事業者（元請業者）において、特別管理産業廃棄物管理責任者を置く。

工 程	注意箇所等	対 応 内 容
作業前	集じん・排気装置	フィルターは、作業時間が短くても必ず予備を用意する。 (HEPAフィルター以外に1次フィルター、2次フィルターが存在 する場合は、1次、2次ともに予備を用意する。)
		セキュリティゾーンの前室、洗浄室まで負圧に保つ能力の装置を設置する。
		使用前に必ず点検を行い、異常のないことを確認する。
作業前	真空掃除機	囲い込み・封じ込め作業であっても、接触による石綿のはく離が生じた場合等に備えて、真空掃除機を用意する。
	その他	<p>周辺住民から見やすい場所に作業の実施内容を掲示する。</p> <p>〔 ○届出年月日、 ○届出先、 ○作業の実施期間 ○届出者の氏名及び住所 (法人の場合は、名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地) ○作業の方法、 ○現場責任者の氏名及び連絡場所 〕</p>
作業中	現場責任者	作業場の周囲を巡回し、石綿の飛散等異常がないか常時監視する。飛散した場合は、直ちに作業を停止し、防止措置を講ずるとともに、関係機関 (届出先 (県又は富山市、各労働基準監督署等)) に通報する。
	機材等の搬出入	機材等の搬出入の際は、真空掃除機並びにエアシャワーの使用、及び、保護衣の着脱等を徹底し、出入りに伴う石綿の外部への漏出防止を徹底する。
	除去作業	他の箇所比べて、吹付けられた石綿の層が極端に厚い場合等は、隙間を石綿で埋めている可能性がある。⇒ ケース[A] ⇒ 作業を停止し、隙間の有無を確認する。 (隙間が存在する場合は、作業を停止し外部から養生する。)
		空気、水等の加圧噴射による石綿の除去は避ける。(局所又は作業場全体を加圧状態にすること等により、養生シートのはく離等を生ずる恐れがある。)
		集じん・排気装置の稼動状況を適宜確認する。(故障等が発生した場合は、直ちに作業を停止し、飛散防止措置を講ずる。)
		差圧計を常置し、作業場が負圧に保たれていることを常時確認する。
	飛散抑制剤を随時空中に散布して、石綿の飛散を極力抑制する。	
作業後	養生の撤去	飛散防止剤の散布
		集じん・排気装置
	廃石綿の搬出	石綿の除去作業後、石綿の除去部分に飛散防止剤を散布する。
		作業場内の空気を十分に換気させるため、養生撤去の直前まで集じん・排気装置を稼動させる。 (石綿濃度が外気と同程度まで低下したことが確認できるまで稼動させる。一般には、飛散防止剤の散布後1時間程度稼動させることが目安となる。)
廃石綿等の保管・処理	搬出作業に伴う石綿の外部への漏出を極力抑制する。 ⇒ 廃石綿を梱包したプラスチック袋は、セキュリティゾーンの <u>前室にて外側に付着した石綿を真空掃除機で吸い取り、もう1枚の清浄なプラスチック袋で密封する。2重に密封したプラスチック袋は、洗浄室でエアシャワーにより石綿を払い落とし、一時保管場所へと搬出する。</u>	
	真空掃除機並びにエアシャワーの使用、及び、保護衣の着脱を徹底する。 (保護衣着用のまま、作業場を出入りしない。(前室と洗浄室にそれぞれ作業員を置いて、プラスチック袋を手渡しさせる等する。))	
	廃石綿等については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に保管・処理すること。 〔 廃石綿等を現場に一時保管する場合は、特別管理産業廃棄物保管基準に従うこと。〕 〔 廃石綿等の処理を他人に委託する場合は、特別管理産業廃棄物処理委託基準に従うこと。〕	

石綿(アスベスト)除去等作業のチェックポイント



ケース[E-1]: 前室周辺に隙間が存在する場合



ケース[E-2]: 強風による吹き戻しの恐れがある場合

